

令和3年12月22日

大臣官房技術調査課
総合政策局公共事業企画調整課

「公共工事等における新技術活用システム」を効率化！

～「新技術登録の申請手続き」「活用効果調査表の作成・提出方法」がオンラインに変わります！～

国土交通省は、新技術の活用促進に向けて、令和4年4月1日より、「新技術登録の申請手続き」と「活用効果調査表の作成・提出」を、オンライン（申請・作成から登録までを一貫してデジタルで完結する形式）で実施する形式に変更します。

国土交通省では、民間企業等により開発された有用な新技術の活用を促進するため「公共工事等における新技術活用システム」を運用しています。

この度、新技術の更なる活用促進に向けて、各手続きを効率化するため、「新技術登録の申請手続き」と「活用効果調査表の作成・提出」を、令和4年4月1日よりオンライン（NETIS）で実施する形式に変更します。（参考資料参照）

○新技術登録の申請（NETIS への登録申請）

技術開発者による NETIS への登録申請を通じて新技術に関する情報を収集しており、登録された技術情報は NETIS に掲載されます。今回の変更により、申請書類作成の事務軽減と申請から登録までに要する期間の短縮を図ります。

○活用効果調査表

NETIS に登録された新技術を直轄工事等で活用した場合に、従来技術に対する優位性等を確認するために調査表を作成しています。工事の発注者・施工者の双方が作成します。今回の変更により、調査表作成の事務軽減を図ります。

○NETIS（新技術情報提供システム）

新技術に関する情報の共有・提供を目的とするシステム。

NETIS ホームページ (<https://www.netis.mlit.go.jp/netis/>)

<問い合わせ先>

○国土交通省

大臣官房 技術調査課 吉田、渡邊（内線 22346）

代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8125、FAX：03-5253-1536

総合政策局 公共事業企画調整課 渡邊、明野（内線 24955）

代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8286、FAX：03-5253-1556

令和4年4月1日よりNETISへの登録申請手続きが変わります。

NETISホームページの「登録申請書作成」ページをリニューアルし、従来、データや紙資料で受付窓口へ提出していたNETIS登録申請手続きをオンライン化します。

主な変更点

従来は、NETIS登録申請に際し、受付窓口とメール等で行っていましたが、オンライン上でそのまま申請が可能になります。(データの取り込み・メール送付が不要)

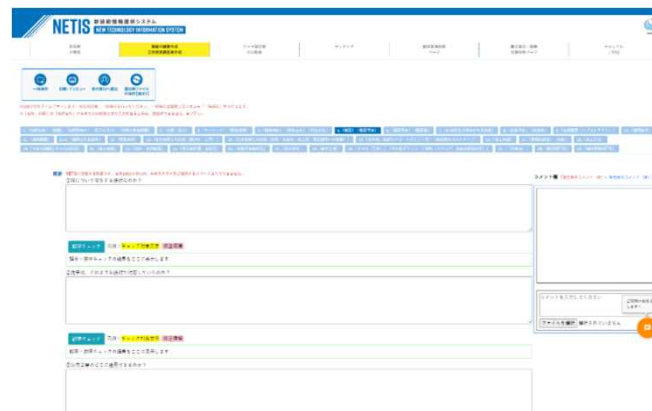
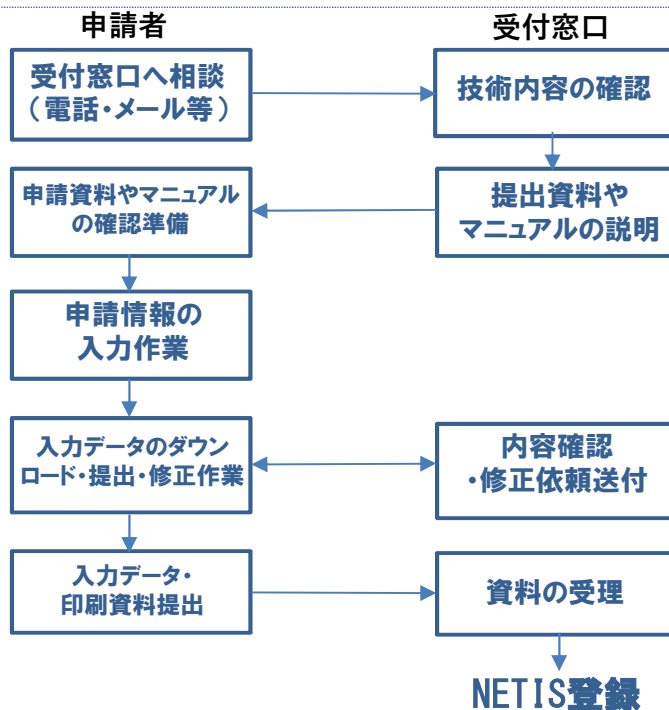
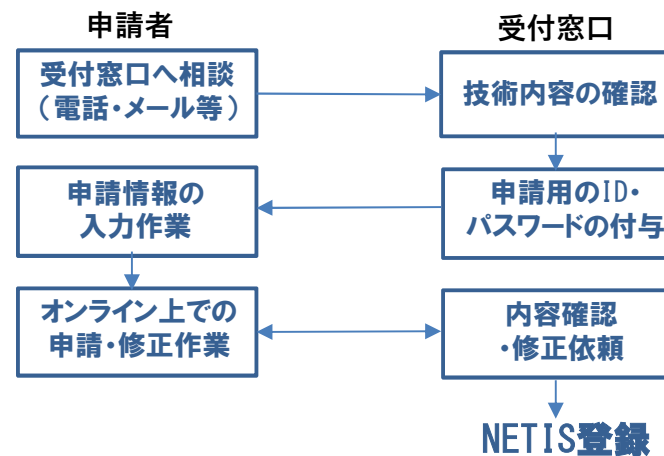


図1) NETIS登録申請画面

従来の運用方法



今後の運用方法



新しい「NETISへの登録申請手続き(オンライン)」の主な特徴

- ▶ オンライン上で必要情報を入力、そのまま申請ができます。インターネット環境があれば、どこでも作業ができます。
- ▶ 入力箇所に入力内容の説明を記載してあるので、マニュアルを確認する必要がありません。
- ▶ 文章の誤字・脱字チェック機能を実装しました。
- ▶ AIロボットが質問に答えるチャットボット機能を実装しました。

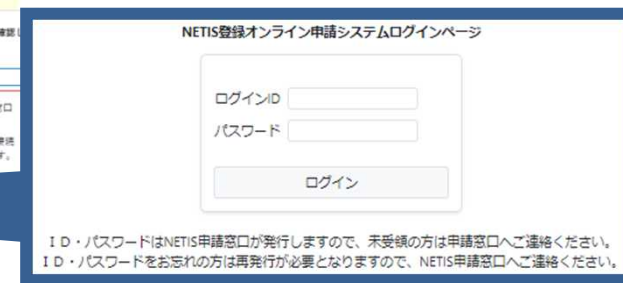
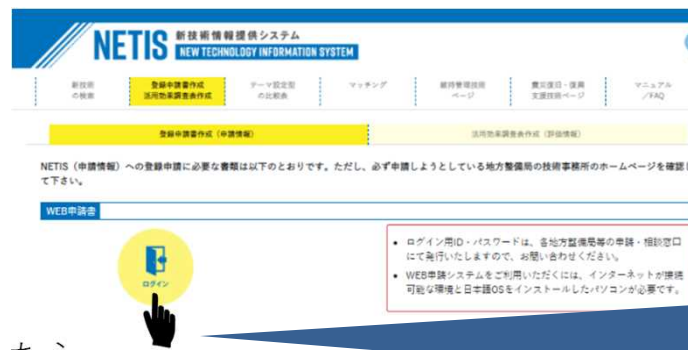
最初の手順

まずは、以下サイトに掲載された受付窓口へお問合せください。技術内容を確認の上、オンライン申請用のID・パスワードが付与されますので、専用のサイトに、申請手続きを行ってください。



受付窓口の連絡先はこちら

[NETISホームページURL (<https://www.netis.mlit.go.jp/netis/publink/puboffices>)]



注意事項

NETIS申請を検討されている方は、できるだけ令和4年4月1日以降の新方式で申請をお願いします。

令和4年4月1日より活用効果調査表※の作成・提出方法が変わります。

※活用効果調査表とは： NETISに登録された新技術を直轄工事等で活用した場合に、従来技術に対する優位性等を確認するための調査表であり、発注者・施工者の双方が作成します。

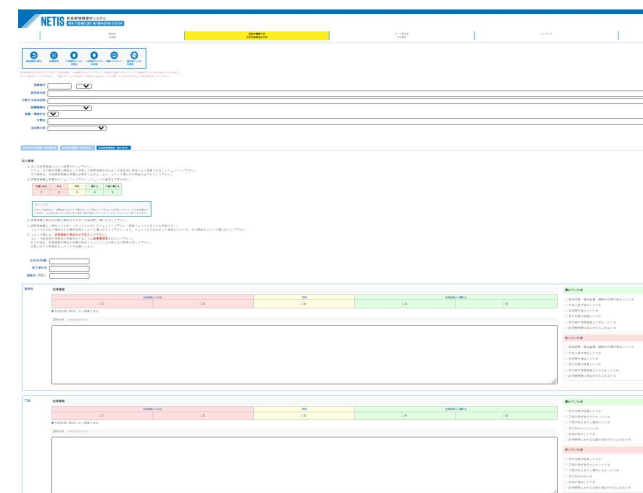
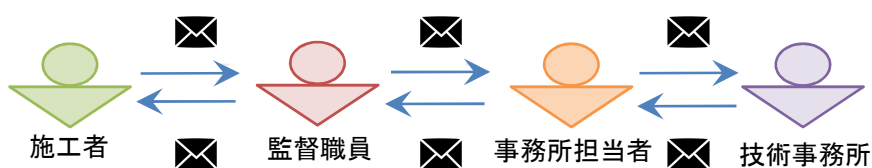


図1) 活用効果調査表 (一部抜粋)

主な変更点

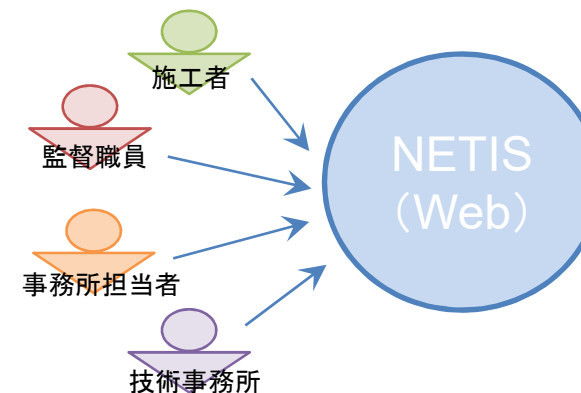
従来は、データで受け渡ししていた活用効果調査表ですが、今後はオンライン上で登録・内容確認ができるようになります。
(データの取り込み・メール送付・アップロード等が不要)

従来の運用方法



作成した活用効果調査表データをメールにて各担当者へ送付、確認、修正依頼を行っていた。

今後の運用方法

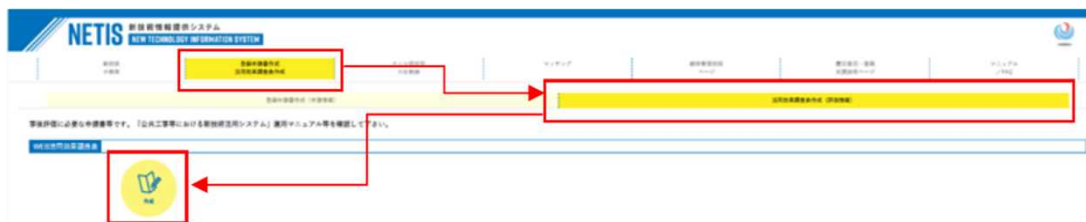


活用効果調査表入力サイトにて入力・登録する。
各担当者はオンライン上で入力された内容を確認できる。

新しい「活用効果調査表作成・提出方法」の主な特徴

- 事前に付与されるID・パスワードで、活用工事専用の活用効果調査表が立ち上がりますので、NETIS技術名等の初期情報は既に入力されています。
- 施工者が活用効果調査表を登録した時点で、発注者へ確認依頼メールが自動送信されます。
- 発注者は施工者が登録した内容を確認し、発注者用の活用効果調査表を入力後、そのまま登録できます。(事務所担当者や技術事務所への送付不要)

最初の手順



NETISへアクセスし、画面上部の「登録申請者作成 活用効果調査表作成」をクリック→「活用効果調査表 (評価情報)」をクリック→WEB活用効果調査表の「作成」をクリックする。



活用効果調査表を作成する新技術のNETIS番号を入力の上、「検索」をクリックする。

活用効果調査表の作成・登録



「ログインID/パスワードを新規登録」をクリックする。

注意事項

令和4年4月1日以降に新技術活用が予定されている工事等については、**新方式で作成・提出**をお願いします。

令和4年3月31日までに新技術活用が完了する工事等については、従来方法で作成・提出をお願いします。